

ネットトラブルはなぜ起きるのだろうか？

『子供は知らない！』

親が教える情報モラル13のポイント』



～未来ある子ども達を加害者、被害者にしないために～

情報教育研究所

## － もくじ －

### 文字会話（メール、掲示板、チャット、プロフなどのWEB会話）

- |                                 |   |
|---------------------------------|---|
| 1. 文字会話だけでは伝わらないことがある           | 2 |
| 2. 相手には相手の都合がある                 | 2 |
| 3. 自分と違う考え方の人がいることを認める          | 2 |
| 4. 本当の気持ちを伝えることで相手を傷つけることがある    | 3 |
| 5. 説明不足（部分的な認識・やり取り）が誤解を生むことがある | 3 |
| 6. 次の展開を予測する力が必要となる             | 3 |

### インターネットに関する知識

- |                           |   |
|---------------------------|---|
| 7. 仕組みを理解し応用する            | 4 |
| 8. 個人情報の開示・漏洩の重要性を知る      | 4 |
| 9. インターネットは発信元を特定することが出来る | 4 |

### 違法性を知る

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 10. 権利収入の侵害は泥棒と同じになる | 5 |
| 11. ID・パスワードは個人所有である | 5 |
| 12. WEBへの書込が有罪になる理由  | 5 |

### 無理に自己解決しない

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 13. 判断に困ったら大人に相談をする | 6 |
|---------------------|---|

## 文字会話（メール、掲示板、チャット、プロフなどのWEB会話）

### 1. 《文字会話だけでは伝わらないことがある》

携帯電話やパソコンによる文字会話は、声の調子や顔の表情などが相手に伝わらないために誤解を招くケースがあります。また、文章の行間に深い意味や微妙なニュアンスが隠されている場合も多くあります。驚いたことに、子ども達の声聞いてみると「メールで伝わらないことはない。」と信じているようです。と同時に「相手に送ったメールは、自分の思いをそのまま受け止めてくれる。」と信じて疑わない子供もいます。自分の都合や想像でこうと決め込んで、そのイメージを前提に会話が進み後になってケンカになってしまうことも多々あるのです。

「文字会話だけでは伝わらないこともある」これを理解していない子供が多く存在しています。実際に会って行う会話と文字会話の違い、文字会話だからこそより深く考えなければいけない事柄、及び、時として顔を見て話し合う必要性も理解させなければなりません。

### 2. 《相手には相手の都合がある》

子供達のメール交換で5分以内に返信をしないとこちらが無視をしたと判断されて、学校で実際に無視をされたり、これがエスカレートをしてクラスの中で仲間はずれになってしまうケースがたびたび見受けられます。

このような暗黙のルールがあるので食事中でも返信をしようとするようです。子供達には「メールを5分以内に返信しないと無視をしたととらえること」自体が間違っていると教えなければなりません。しかしこれは家庭内だけで伝えていても解決にはなりません。返信をしないが為にいじめの対象になってしまう可能性も考慮に入れれば、学校側が全児童・生徒に指導をしなければいつまで経っても解決をしないのです。

本来子供達が身につけて欲しいのは、「5分内ルール撤廃」よりも、「相手にも都合がある」といった相手のことを思う気持ちです。メールや電話は突然の訪問者であり相手がある時どんな状況にあるのかは分からず、返信ができない場合もあるということを十分に納得、理解させなければなりません。

### 3. 《自分と違う考え方の人がいることを認める》

中学生にメールトラブルについて意見を聞いたところ、「皆自分と同じ考えだと思っていた」「自分の送ったメールは自分の意図を読み取ってくれると思った」など、意思の疎通をする上での基本的な部分が理解されていない場合があることが分かりました。このような状態ではメールによる文字会話が原因でケンカが起きて当たり前です。

まずは、世の中には色々な考えや感覚を持った人がいることを理解させ、表現によっては相手が自分の意図と全く違った解釈をしてしまうこともあるということを理解させなければなりません。

#### 4. ≪本当の気持ちを伝えることで、相手を傷つけることがある≫

頭に浮かんだことをそのまま表現すると、それが悪口と受け取られてしまうことがあります。ある男の子の写真を見て“かっこいい”“可愛い”“普通”“だらしない”など見る人によって感想は全く正反対なものになることは当たり前にあることです。男の子が“可愛い”と言われ傷つくこともありますし、自分でかっこいいと思っている子が“普通”と言われ傷つくこともあります。それは写真を見た人の単純な感想なのですが、本人が聞けば傷つくことがあるのです。発言者は正直な感想をそのまま述べたつもりでも、それを聞く人にとっては誹謗中傷と受け止められることがあります。「正直に自分の考えを伝えることが正しい」と幼児期から教わっている子供にとっては、間違っただけをされているつもりはありません。

ある意味大人社会であるインターネットの世界では、その場の雰囲気を読む能力が乏しいがために周りから批判、攻撃を受けてしまうことがあります。文字会話では特にその場を察する情報に乏しく、子供に理解させるには難しい面が多々あります。大人社会の経験のない子供にこうした複雑な状況を想定、想像させるには、絵本や昔話などのお話を用い、そのストーリーから疑似体験的にその状況を連想させるような努力が必要となります。

#### 5. ≪説明不足（部分的な認識・やり取り）が誤解を生むことがある≫

子ども達のメールのやり取りでは主語、述語が無く文章になっていない文字会話が目立ちます。また、タイトル無しのケースも多く見受けられます。自分が今何について文字会話をしているのかわからない状況で事が進んでいることは多々あると思われます。自分の中ではある条件を前提としてのイエスが、相手にとっても同様であるかどうかを確認せず文字会話が進み、誤解が生じ、ケンカに発展することもあります。

文字会話をする際にはテーマや背景を理解して会話する必要があります。その上で、全体の状況や相手の立場等を把握し、自分と相手双方の発言に対して判断する必要性があるのです。

#### 6. ≪次の展開を予測する力が必要となる≫

炎上したブログで援護発言をしたら自分がターゲットにされてしまうといったような、良いと思って発言したことが思わぬ展開に発展してしまうケースがネット上ではあり得ます。通常では親切とされる行為でもあだになってしまうことがあるのです。

多くのケースには賛成派と反対派が存在し、そのどちらにもあてはまらない意見も存在します。なんらかの意見を発した時、反感をかうことは常に予測、想定しなければいけないのです。もし2手先、3手先まで予測することが出来たとしたなら、「今」起こす行動、判断が変わってくる可能性も十分考えられます。

子ども達が自分自身を守る為にも、次の展開を予測する想像力、判断力が重要なのです。

## インターネットに関する知識

### 7. 《仕組みを理解し応用する》

子ども達がネットトラブルを回避するためには、インターネット特有の基礎的な知識を身につけることがとても大切です。車が走るのにガソリンを燃料としていることを知らなければ、ガス欠すら自分で解決できないのと同じように、ネットトラブルの原因となり得る仕組みや特性を理解してこそ対応策、解決策を自分で見つけることができるのです。

### 8. 《個人情報の開示・漏洩の重要性を知る》

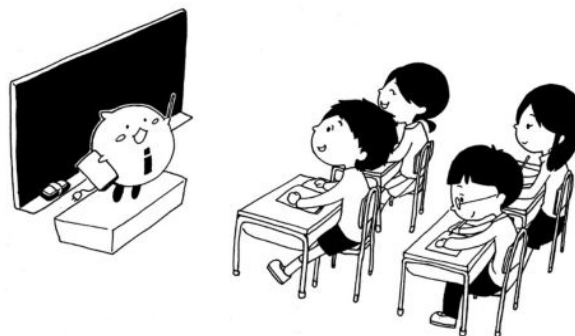
ブログなどに自分のアドレスを公開していると、思わぬ相手からメールが届くことがあります。その内容には露骨に恐喝するものもあれば、友達になる振りをして巧みに誘い出すものもあります。公開した写真が二次利用され、事実無根であることが真実であるかのように表現されてしまう可能性すらあります。

取り返しのつかない事態が起きてからでは遅いのです。自分の情報開示に対する自己責任の重大さを自覚させなければならないのと同時に、他者の情報も同様に漏洩してはいけないこと、漏洩した場合どんな展開を生んでしまうのか、その危険性を十二分に認識させなければなりません。

### 9. 《インターネットは発信元を特定することが出来る》

学校裏サイトなどの掲示板には誰が書き込んだか分からないと思込み、軽はずみに誹謗中傷を書き込んでいる状態が頻繁に見られますが、インターネット内ではIPアドレスと呼ばれる仕組みによって情報配信者を特定できるようになっています。警察によるネット犯罪の取り締まりはこのIPアドレスによって行われているケースが多いようです。パソコン画面上では匿名性があるのは事実です。しかし、ネット内でいじめ問題が起きた場合、ケースによってはこのシステムを使って加害者を特定することが可能なのです。

IPアドレスの存在を知っていることによってトラブルの解決策を見出し、悩まずに済むこともあれば、書き込みをする際に自制心が働くこともあるでしょう。管理システムによって情報配信者が特定できることは、子供に知識として知らせておく必要があります。書き込む前に自身の行動を問い直すことが加害者になることを防ぐのです。



## 違法性を知る

### 10. ≪権利収入の侵害は泥棒と同じになる≫

インターネットの発達によって、万人が情報配信する時代になりました。それに伴い著作権等今まで子どもには身近でなかった問題が発生するようになったのです。

子どもには罪の意識が薄い、もしくは感じない場合もあるようですが、目に見えない知的財産や無形財産（文章や写真の引用、音楽のダウンロード等）の侵害は、窃盗罪が成立するケースもあります。無料ダウンロードサイトにはウイルスが仕掛けられているケースもありそれによって個人情報漏洩したりもします。

情報に対価を支払うことは当たり前です。「みんなもやっているから大丈夫」「見つからなければ平気」といった考え方は権利収入の侵害となり窃盗行為に準じます。これを助長しないためにも知的財産や無形財産への認識を高める必要があります。

### 11. ≪ID・パスワードは個人所有である≫

ID・パスワードの不正利用（不正アクセス）による子供の補導・逮捕の事件が現実にあります。子供からすれば単なるゲームに過ぎないのでから携帯ゲーム機を友達から借りる感覚で、インターネット上のゲームサイトで友達のID・パスワードを借りていたのかもしれない。

実社会では友達了解さえあればゲーム機の貸し借りは可能ですが、ネット内ではゲームに限らず、ID・パスワードはあくまでも個人所有です。ネット社会では不正アクセスによって窃盗罪が成立するケースさえあります。「ID・パスワードは貸し借りしない」ことを充分理解させる必要があります。

子供の人生に汚点を残してしまうのは場合によっては本人の過失より指導者の過失が大きいこともあります。やってしまった本人がいけないのか、教えなかった大人がいけないのかは明確です。

### 12. ≪WEBへの書き込みが有罪になる理由≫

「爆破予告をする」といった公衆が恐怖を感じるような内容を冗談でWEB上に書き込み、逮捕される事例がいくつも起こっています。これが教室の片隅の会話であれば冗談で済まされるかもしれませんが、しかしこれをWEBに上げることによって多くの人が恐怖を感じ、回避策として避難する結果となります。世間に多大な迷惑を掛ければ冗談として許される行為ではありません。書き込みの内容によっては「業務妨害」「傷害」「恐喝」「名誉毀損」などの罪に問われる可能性があります。冗談もWEBに出た時には犯罪になる場合がある。この違いを充分理解させなければなりません。

## 無理に自己解決しない

### 13. <<判断に困ったら大人に相談をする>>

「クリック1つで請求が来てしまった。」「NOと言ったひと言が大きな反感を買ってしまった。」「友達のID・パスワードを使ったことによってトラブルが起きた。」「自分の個人情報をメールしたら大問題に発展してしまった。」ネットの世界ではありがちなことです。

ネット内のトラブルでは、大人ですら解決策を見出すことは困難な場合があります。子供自身に経験がなく判断に迷った場合、トラブルに巻き込まれた場合は自分一人で解決しようとせず知識、判断力、情報収集力のある大人に相談するよう、事前に伝えておかなければなりません。そうすることが、子供自身を守ることなのです。

子供が安心して相談を持ちかけられるように日頃から親子の信頼関係を築いておき、携帯電話のトラブルなどについてニュースを参考に話し合いをして下さい。ただ、どうしてもネットに関する事が苦手な保護者の方や、また子供も内容によっては顔の知らない人に相談した方が話しやすいケースもあるでしょう。そんな場合は公的な機関に相談される方法も選択としてはあるかと思しますので、子供にもそうした窓口を知らせておくが良いでしょう。

インターネットホットライン連絡協議会

<http://www.iajapan.org/hotline/consult/index.html>



#### 【注意】

子どもを取り囲むネット社会は刻一刻と変化しています。『子供は知らない！親が教える情報モラル13のポイント』もそれに対応し、随時見直しを行っていく方針です。